

令和元年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和元年6月25日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 道法 知江 議員

(2) 宇野 武則 議員

令和元年6月25日開議

(令和元年6月25日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、道法知江議員の登壇を許します。

10番（道法知江君） おはようございます。

ただいま議長より登壇の許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。令和元年第2回一般質問、公明党の道法知江です。どうぞよろしく願いいたします。

1、LINEとAIで行政サービス情報発信。

日本最大の6,800万人のユーザーを抱えるLINEと組むことで、行政窓口がもっと身近な存在になると思います。LINEは、内閣府が運営するマイナポータルと連携させ、子育てワンストップサービスの検索機能などを提供しています。対話アプリ大手のLINEと協定を結ぶことによって、暮らしに役立つ情報、健康、医療、ごみなどの環境衛生、観光、イベント情報、障害者や女性相談、暮らしに関する相談など市民サービス向上に向けて大いに期待できますので、提案いたします。

本市は、平成22年度に実施した光ファイバー網の整備により、利用環境の格差が解消され、昨今のスマートフォンの普及などによるネットワーク環境が充実しています。従来の情報通信が想像以上急速に進展しています。今後、行政サービスはAI、人工知能などの活用が見込まれ、ますます市民サービス向上が期待されます。

本市における情報通信技術、ICTの現状、展望も含めてお聞きいたします。

2点目の質問です。

日本遺産認定と観光振興についてをお伺いいたします。

文化庁がストーリー性、物語を重視して複数の文化財を認定。2019年度の日本遺産に、製塩で栄えた歴史的町並みなど「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」の構成文化財に竹原5点が追加認定され、地元では観光振興などへの期待が広がり、住民の努力で守り続けてきた功績は市民の誇りとなっています。今後、先人

たちが築き守ってきたこのことがどのようなまちづくりになるのか大いに期待されます。

そこで、文化財保護、地域活性化、観光振興を具体的にどのように進めていくお考えかをお聞きいたします。

また、既に北前船寄港地として呉、尾道が認定されていますが、連携をどのように図られるのかお伺いいたします。あわせてインバウンド、訪日外国人客誘致が進む実態と多言語化の現状をお伺いいたします。

6月よりJALの宣伝で、日本を代表する超人気グループ嵐による、町並みを中心としたテレビコマーシャルが始まりました。大きな反響が起きていると思いますので、今後のさらなる集客に向けた取組をお聞きいたします。

3点目の質問でございます。

児童虐待防止への体制。

児童虐待防止対策を強化するため、親による体罰の禁止や児童相談所、児相の体制強化などを定めた児童福祉法等改正が衆議院を通過、それにより法整備がされようとしています。既に、これは成立いたしました。

この主な内容と論点は、平成16年10月児童虐待防止法の改正により、配偶者間の暴力が心理的虐待に含まれることが明確化されました。平成25年12月、警察がDV事案の積極的介入及び体制を確立し、警察から児相へ通告が増加、平成27年7月児童相談所全国共通ダイヤル3桁化、189、いち早く、SOSが必要な時、いつでも児童相談所に連絡ができ、1本の電話が子どもたちと保護者を救うことができるように実施されました。

2018年3月に目黒区で、「許してください、お願いします」と訴えながら父親に虐待され、5歳の女兒が亡くなりました。千葉県野田市で起きた小学校4年生女兒の虐待死、また母親からも「このままだと我が子を殺してしまう」、虐待と向き合う母の報告があります。

本市における子どもと家庭に関する相談支援で、子どもに関する相談、知的障害に関する相談、女性やDV被害に関する相談でどのような移り変わりが起こっていますか。実態をお聞きいたします。

その上で、児童虐待相談件数、対応件数、その推移と虐待相談の内容、相談経路を教えてください。

社会的擁護の現状をお聞きいたします。要保護児童対策調整機関の具体的な中身はどのよ

うになっていますか。里親，ファミリーホームの必要性をお伺いいたします。

ネウボラの役割と，虐待を未然に防ぐ早期発見につながる仕組みがありますか。教育と福祉の連携で，SOSを見逃さないためにどのように図られますか。初期の相談窓口はどこですか。様々な声を率直にお伺いいたしますので，明快な御答弁をお願いいたします。

壇上にての質問は終わらせていただきます。なお，答弁によりましては再び自席において再質問をさせていただきますので，どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の，行政情報の発信についての御質問でございます。

市民，地域の様々なニーズや複雑化する課題は，行政単独での解決が難しいものもあることから，大学や民間企業が持つ資源やノウハウを活用するなど，多様な主体との連携によって取り組むことが重要であると認識しております。

御提案の連携協定の締結につきましては，本市はもとより相手先にもメリットが不可欠であり，他自治体の事例を踏まえながら検討を進める必要があると考えております。なお，LINEなどSNSツールを使った有効な市民サービスの提供につきましては，これまでも情報発信を中心に取り組んできたところであり，今後もニーズや費用対効果などを勘案しながら引き続き取り組んでまいります。

次に，情報通信技術についてであります。本市におけるその活用については，行政情報の総合的な管理を行う行政ネットワークとして，住民情報システムや市内LANなどに加え，インターネットの利用や市全域に整備した光ファイバー網による情報発信を行うなど多岐にわたっております。

今後における情報通信技術の展望につきましては，国は未来社会の姿として，新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立するソサエティー5.0の実現を目指しており，今後は様々な分野でIoTやロボット，人工知能AIなど新たな技術の活用がさらに進むことが予測されております。

こうした新たな技術の活用は，先進的な自治体で導入に向けた取組が始まったところであり，現時点において費用対効果など検討すべき課題があると考えております。

本市といたしましては，市民サービスの向上や業務改善を図るため，民間も含めた他団体の事例などに注視しながら，新たな情報通信技術の活用について検討を進めてまいりま

す。

次に2点目の、日本遺産認定と観光振興についての御質問でございます。

これまで歴史的資源を活用した観光振興に取り組んできた本市にとりまして、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の今回の追加認定は非常に誇らしく、さらなる魅力発信が期待できるものと考えております。

そのため、先日市内で日本遺産認定セレモニー等を開催いたしました。このほか北前船と竹原の関わりなどを紹介する特別展を予定しております。

こうした取組に加えて、既に日本遺産として認定されている呉市や尾道市など全国44の市町と連携し、今後ガイドブックやホームページの作成などにより魅力発信を図るとともに、北前船関連文化財の保存も進めながら、観光振興や地域振興につなげてまいります。

次に、本市のインバウンド観光の現状につきましては、大久野島のウサギ人気による効果により、平成25年には1,372人であった外国人観光客が年々増加し、平成28年には過去最高の1万9,297人となりました。昨年は7月豪雨災害の影響により、外国人観光客は約1万人となりましたが、JR呉線の復旧にあわせ、地元商店街の皆様をはじめ関係機関と連携して取組を進め、発災前の状況に回復しつつあります。

多言語化につきましては、近年の外国人観光客の増加傾向を踏まえ、英語、中国語、韓国語の観光ガイドブック・パンフレットなどの配布や、英語、中国語の観光ホームページによる情報発信のほか、町並み保存地区の主な建物を4カ国語で紹介する音声ガイドペンの貸し出しなど、インバウンド観光への対応を図っております。

今後の誘客への取組に関しましては、昨年度から観光プロモーション事業に取り組んでおりますが、首都圏を中心にイベントへのブース出展、特産品のPR、販売を通じて積極的な情報発信を行った結果、テレビ、雑誌、映画、コマーシャルなど多方面に取り上げていただく機会が増加いたしました。

また、今年度から3年間、JRグループ6社が首都圏等からの集客を図るために地元自治体などと一体となって実施する、せとうち広島デスティネーションキャンペーンと連動いたしまして、本誌の観光素材のブラッシュアップ等の取組を行い、さらなる誘客促進を図ることとしております。

今後も引き続き、これらの取組を通じて本市の認知度をさらに向上させ、交流人口の拡大を図り、観光消費額の増加につなげてまいります。

次に3点目の、児童虐待防止への体制についての御質問でございます。

子どもに関する相談につきましては、平成28年度120件、平成29年度115件、平成30年度153件と増加傾向にあり、その内容としては子どもへの接し方、反抗期や友達関係、登校渋りなどとなっております。

知的障害児に関する相談につきましては、過去3年間とも約20件でほぼ横ばいである一方、女性へのDV被害相談につきましては、配偶者や交際相手からの暴力によるものが増加しております。

児童虐待に関する相談につきましては、平成28年度の相談件数は44件で、このうち子どもの目の前で行われるDVなどの心理的虐待は22件、育児放棄、いわゆるネグレクトは14件、平成29年度の相談件数は55件で、このうち心理的虐待は28件、ネグレクトは15件、昨年度の相談件数は73件で、このうち心理的虐待は23件、ネグレクトは42件と増加しており、一昨年度までは心理的虐待が多く、昨年度はネグレクトが多くなっております。

相談経路につきましては、そのほとんどが家族、親族からのもので、このほか県こども家庭センター、学校、児童福祉施設などからとなっております。

要保護児童対策地域協議会につきましては、県こども家庭センターや警察署などの関係機関が、要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行う法定の協議会であり、要保護児童の早期発見など虐待防止、対応に取り組んでおります。

また、里親制度やファミリーホームにつきましては、養育困難な保護者もおり、家族分離も考えられることから、児童の養育を行うための選択肢の一つであると認識をしております。

たけはらっこネウボラでは、妊娠期から子育て期において面接、電話、訪問など身近に相談でき、これによって子育ての孤立化を防ぎ、また課題が顕在化する前から予防的に介入し、育児不安や育児困難感の軽減を図っております。市教育委員会や各学校との連携についても、情報共有を図りながら早期の課題解決に取り組んでおります。

初期の相談対応においては、警察署、県こども家庭センター等各関係機関や民間の支援機関等と連携をし、子どもを取り巻く環境をよりよくするための必要な措置を講じているところであります。

今後も引き続き官民の関係機関や地域との連携を図りながら、児童虐待防止に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それでは、再質問をさせていただきます。

順番が、3番目の児童虐待防止の方を先に再質問をさせていただきたいと思います。

1、2が関連する部分がありますので、申しわけございません。3番の児童虐待防止の体制について再質問をさせていただきます。

まず、この実態の数というのは、聞きますと非常に衝撃的で、答弁いただいた時に非常に竹原市の実態というのが、相談件数が73件も29年度あるんだなということ数を数だけで衝撃的ではありました。さらに、その相談件数の中でも心理的虐待が23件、ネグレクトが42件ということで、いわゆる育児放棄の数も非常に多くなっているという実態もございます。

これはあくまでも相談ですので、件数が多いからイコール本市が大変な状況なんだということだけではないなという気はいたします。いろいろなところで相談窓口の門を広げているからこそ、相談しやすい体制になっているからこの件数が増えたとも、両方ともとれるのではないかなというふうに感じております。

そこで、このたび児童虐待防止への体制ということで、児童虐待防止法の改正法案が、19日だったと思いますけども、衆議院から参議院に送られて全会一致で本会議で可決いたしました。では、この改正法というものの中身を少し、答弁では少しいただいておりますけども、重なるところあると思いますが、もう一度教えていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 児童虐待防止法等の改正の内容ということでございますけども、このたびの改正は児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、また児童相談所の体制の強化、また関係機関間の連携の強化などの改正が主なものでございます。

その主なポイントといたしましては、何点かございますけども、まず親がしつけに際して体罰を加えることを禁止するといったこと。次に、民法の懲戒権は施行後2年を目途に見直しを検討するといったこと。また、児童相談所の一時保護と保護者支援の担当を分ける。また、児童相談所には医師と保健師を配置する。次に、学校や教育委員会、児童福祉施設の職員に守秘義務を課すと。次に、都道府県などは親への再発防止の指導を行うように努めるといったこと。また、家族が引っ越した場合に児童相談所間で速やかに情報を共有するといったことが主なポイントでございます。

こういったことで、児童虐待防止対策の強化が図られたといった改正となっております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 今回の法改正におきましては、親の体罰の禁止ということが非常に大きいのではないかなというふうに思います。親がしつけと称して子どもに暴力を振るう、そんな行為を世の中からなくすために児童虐待防止法などが改正された。しつけに際し体罰を加えてはならないということが非常に大きい体罰禁止ではないかなというふうに思っています。体罰に頼らないしつけのノウハウをもっと広げる必要がある、子育てに悩む親へのサポートを官民で充実させることも、長い目で見れば体罰を根絶するための一助になるのではないかなといったような法改正ではなかったかと思います。

子どもの基本的人権をうたった国連の子どもの権利条約が採択されて今年で30年を迎えます。誰もが生まれながらにしてあらゆる暴力から守られる権利というものが、ここで改正法として成立したのではないかなというふうに感じております。

これが、じゃあ具体的にどのように個々に対応されるのかということだと思いますけれども、様々にいろんな対策も練られていると思います。御答弁でもいただきましたけれども、里親やファミリーホームなどの導入とか、あらゆるいろいろな方々の手だてというのでも必要になってくるのではないかな。

そして、ネウボラですけれども、県内でもいち早くネウボラを導入していただきました本市のたけはらっこネウボラとの連携というのが、これもやはり大きいのではないかなというふうに感じております。

というのも、妊娠期から出産、そして子育てに関わる産後において、いろんな様々な問題が生じて、特に産後鬱の問題は非常に母親にとっても赤ちゃんを泣きやますのになかなか泣きやまないと。見てくれる周りも核家族でいないというふうな状況で、朝から晩まで自分一人が子どもと、赤ちゃんに向き合わないといけないということで、時には本当にもうどうなるのかというような思いというのは誰でも泣きやまないことで経験してるのではないかな、そういうところから産後鬱というようなことも本当に心配される材料ではないかなというふうに感じておりますけれども、ここでのたけはらっこネウボラとの連携というのが非常に大事ではないかなと。

いわゆる子育ての孤立化を防いでいくということが非常に大事ではないかなというふうに思いますので、この辺のネウボラとの連携強化というのを本市としてどのようにお考え

か、もう一度お伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 児童虐待に関するネウボラとの連携ということでございますけれども、ネウボラにつきましては、御存じのように妊娠中から切れ目のない支援を行っていくと。これは、母子に関わらず相談または支援を行っていくということにしておりますけれども、その中でもし何か気になることが何かあれば、すぐ児童家庭相談所と連携をしながら対応していくということになります。

中には、やはり連携しながら実際に家庭訪問に同行するといったことなど、よく事情を聞きながら対応をしていくといったような連携をしております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） SOSの189です。さっき言った189。虐待の通報ダイヤル、これは使いやすくなったと思います。虐待かもしれないと思った時に児相に相談や通告ができる全国共通ダイヤル、189であると思います。

これは、本市においてもこれが使われているかどうかお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 児童虐待に関する相談の対応、電話窓口ということで、これは平成27年7月1日から開始をされております。このいち早く、189に連絡すれば近くの児童相談所につながるというようになります。

この状況でございますけれども、直接の件数というのは、これは県の児童相談所につながるということもありまして、どのぐらいあるかということは把握はできておりませんが、実際にはそういった児童相談所からの通報というのもありますので、その中にはいち早くの番号からかけられた相談というのもあるというふうに思います。

以上です。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 課題が顕在化する前からいろんな予防というのがすごく必要になってくるというふうに感じております。

ここで大事なのは、やはりどうしても教育委員会とか学校との連携ということもお伺いさせていただきたいなと思います。学校との連携、特に今文部科学省の方のデータにより

ますと、県内の子どもの朝食の欠食率、食べないで来る子どもの率が5%という数字が出ておりました。

朝登校班の見守りをさせていただいていますけれども、その時に見守り隊のおじちゃんたちがいつも声かけをしてくださっているのです。今日は食べたかとかと言って、学校の校門に入る前に一緒に歩いていく時に、今日御飯食べた、何食べたとかと言って上手に聞いていただいています。私もいろいろ聞くようにしてます。そうすると、食べていないよ。だったら、時間がなかったのと言ったら、うんつくってくれていない、お母さんが起きていないという声が結構聞こえるようになっております。

こういった、いわゆる朝食の欠食率というものとか、文部科学省の方ですので、教育委員会の方で、学校の方での調査というものがあるものなのかどうかだけお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 教育委員会、学校との連携ということでございますけども、これはこれまでも説明をしておりますけども、そういった事案があればこちらの方からでも相談するし、学校の方からでも相談があり、連携して対応していくということになります。

先ほどの朝御飯の欠食ということでございますけども、これについては学校の方では調査を毎学期ですか、しているということがございますので、朝御飯を食べてないということなのですけども、これは朝御飯を準備していないのか、準備をしても起きるのが遅くて食べていないのかということも含めながら、朝御飯の準備をしていないということになれば育児放棄というようなことも疑われますので、その辺の情報共有をしながら対応していきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 家庭の中ということは、本当になかなか介入できない問題でもあります。しかし、そうはさりとて未来を預かっている教育部局、そして執行部、地域の住民、私たちも含めて地域の住民がいろいろな体制強化というか声かけとかそういったこともしていくことが、まず初期の対応につながるのかなということは感じております。

熊野町とか府中町では、ヤクルトを配られている方々に地域の状況とか隣近所の様子とか、そういうのを把握していただいたりとか、また民生委員につなげたりとか、そういった手だてもあるそうですので、その辺の連携と何ができるのかなということを模索してい

く第一歩が児童虐待防止につながるのかなというふうに感じております。身を引き締めて、お互いにですが、私も緊張感を持って子育て、子どもたちを見守っていききたいと思っております。

そこで、福祉部局に対する最後の質問になりますけども、子ども家庭総合支援拠点というものは、本市において体制の強化というものをつくっていかないといけないのではないかと思いますけども、そのことについてお伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 子ども家庭総合支援拠点という御質問でございますけども、この拠点に関しては平成28年の児童福祉法の改正により、市区町村にそういった拠点を置くような形になっております。

これは、国の方としては2022年度までに全ての市区町村に設置を目指すということでございますけども、この拠点に関しましては地域の子ども、全ての子どもとその家庭、また妊産婦等を対象に、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を実施するところというような拠点でございます。これは物理的な場所ではなくて機能の設置というようなことになっております。

本市といたしましては、ネウボラですとか家庭児童相談室、また要保護児童対策地域協議会の連携を強化させまして、適切に情報を共有しながら、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて支援を継続して実施していくことのできる体制のあり方について検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それでは、子ども家庭総合支援拠点というものをしっかり連携をとっていただいて、今既に東広島市ではできておりますので、ネウボラとの連携、教育委員会と福祉の連携というものを総合的に検討をしていただきたい。そして、支援の一体性とか連続性を確保していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願います。

県内を調べましたら、児童虐待の相談等、先ほど最初の時に申し上げました、竹原市は件数が多いなと感じておりました。ただ単に相談件数が多いことが深刻な状況ということだけではないというのも申し上げましたけれども、そこで児相の件数もかなり高い、そこがどうなっているのだろうかという気がいたしましたので、質問をさせていただきます。

た。

それぞれの役割のある部署において、本当に連携ということが大事ですし、とれば済むということではないですので、長期的にずっと、子どもを永遠と生み育てて安心して暮らしていただくために、それぞれの部局で協力しながら力を合わせて推進していただきたい、支援拠点、総合支援拠点を充実していただきたい、早期に検討をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1点目の質問をさせていただきます。

LINEのことを質問させていただきました。今いろいろな情報通信機器が様々に情報合戦、情報の時代ということで、昨日の教育長の答弁の中にもソサエティ5.0の話がございました。狩猟民族の時代から、工業が発展して、そのいろいろな時代を経て、今情報からさらにもっとその情報が一步進む5.0ということで、ドコモの研修会に参加させていただいた時にびっくりしたのですが、2030年の時には、今いわゆる自動運転もありますけれども、ほぼほぼ自動運転で通られている車、走っている車も見かけるだろうと。

それと、バーチャル化している、今スマホでも見ることができるテレビ電話の状況が、竹原市にいて北海道に住む人、あるいはニューヨークに住む人と同時に会話をしながら、そのシルエットがこの場でこのまんまで出てくるというようなこととか、チームラボというものを私たち見させていただいたことがありますけれども、そういったように姿そのものがすぐそこにいるというような状況で会話ができるということを進捗するというので、本当にびっくりしました。

しかし、びっくりしていても、今の現実を見ると行きたいところ、調べたいもの、もう瞬時にすぐにできるということ、スマホを通して、インターネットを使って物すごいスピードで進んでいるなということを感じます。

そこで、インターネットやスマートフォンが普及して、海外からも瞬時に情報が届く時代、この時代で実は28年第3回の一般質問でIoTビッグデータ情報通信の質問をいたしました。この時の答弁では、本市におきましても労働人口が減少が見込まれる中、これらの分野を担う人材の確保、育成に向けた方策について調査研究してまいりますと。IT人材のスキルアップ支援の強化をどんどんやっていくという答弁がございました。

幾らインターネットとか情報通信が進んでいったとしても、その情報を集約したり使ったりこなしていく人材が不足しては何もならないという意味において、今後のIoTビッ

グデータ情報通信ということで質問をさせていただいたのは28年です。もう3年たっています。

では、この3年間で一体社会の状況というのはどれほどのスピードで、また進んでいるのかなど。やはり、常に答弁をいただくと「調査研究いたします」になっています。だったら、その調査研究はどういうふうに展開をして市民の方々にお返ししているのかなということも追及しないといけないと思いましたので、ここではLINEとAIの行政サービス、今後期待される行政サービスについての質問をさせていただいております。

それで、答弁では最後の方に、本市といたしましては市民サービスの向上や業務改善を図るため、民間も含めた他団体の事例などに注視しながら、これも得意中の得意ですが、他団体を注視して、他団体、他市の状況を勘案して、他市の状況を研究しながらということをよく答弁にうたわれております。注視しながら、新たな情報通信技術の活用について検討を進めてまいりますと、これは前向きな答弁というふうに私は受けとめました。

それで、実は先日渋谷区の方に視察に行っていました。渋谷区はLINEの本社がありまして、その本社というのは、ヒカリエという複合施設になっている建物の中にLINEの本社があるということで、LINE社と渋谷区さんは非常に連携が強いということで勉強に行っていました。

この渋谷区は、人口が22万人です。LINEで子育て支援サービスの連携をしていました。AI、人工知能が行政サービスの手続や制度の質問に答えて、対話型の案内サービスができております。やはり、ここがすごいなというふうに感じました。妊婦や未就学児を持つ親に、LINEで健診や予防接種を案内、保育園の入園手続などの相談もしたりするサービスでありました。回答できる行政サービスの手続、制度の分野として非常に役に立っているということでありました。

区長が言われておりましたけども、LINEと組むことで多くの区民にアプローチができるというふうに強調されていました。AIは、自動応答運用開始1カ月でアカウント、友達が8,553人になっている。今若い人しか使えないとかというふうに感じておりますけれども、いわゆるひきこもりの8050問題ありますけども、高齢者を抱えている家族の中の方たち、50代、60代、あるいは70代の方も、こういったスマホを持っているいろいろ検索したり疑問点を払拭するためのツールとして使われているということもありますので、これだけの人たちが多く対応できるということになると、決して子育て中のお母さんとか若い方たちに対する支援だけではなく、行政が本来持っている対話型の総合案内

サービスの利用が可能だということも勉強してまいりました。

ごみ出しにしてもそうですし、健康や医療、あるいは戸籍とか住民票、またマイナンバー、国民年金とかガスの問題、水道の問題、電気の問題、そして高齢者や介護の問題、公共施設等、そして自治体への情報。あそこの公園でこういった陥没があるので、写真を撮って行政に送る、逆に送る。迅速に担当課が対応するというところもあるそうです。もちろん、市政の広報とか情報発信にもなっていますし、防犯や消防等、人の命を守る体制づくりもとれるということがあるということです。私は機械ばかりを頼りにすることばかりでもなく、やはり一番大事な行政サービスとは何ぞやということを考えました。

機械でできることは機械でしていただいて、そうでないことは本当に対面でしっかりコミュニケーションをとりながら、相手の方がどう思われているのか、何を考えておられるのかということを見て、状況を見ながら対応をして、丁寧に対応をする。これが本来の行政サービスではないかなというふうに感じておりますので、ここを是非検討をということであります。

前向きに検討していただくということでもありますので、余りしつこくは言いたくないですけれども、竹原市の行財政経営強化方針アクションプランの適正な労働時間の管理ということとか、ICTの活用による業務効率化の推進ということがありました。

15ページにありましたので、ここを再度プッシュさせていただきたいと思いますが、ICTの活用による業務効率化の推進で、処理等が固定化されている定型作業について、RPAを活用した自動化を調査検討するなど、作業の負担軽減による業務の効率化に取り組みますというふうなうたわれています。

令和元年度の内容としては、他自治体及び民間企業での活用事例を踏まえ、対象事務について洗い出しや具体化に向けた取組を行う。RPA活用の可能性のある業務について、必要性を精査しながらシステム導入についての検討を進めるというふうに書いてございました。

私はアクションプランのことも思うのですが、PDCAサイクル1年で回しますと言われるんですけど、うちのような財政困難な状況のところは1年もかけてPDCAサイクル回す必要はないなと思います。半年単位ぐらいのPDCAサイクルで対応するぐらいの心意気がないと、本当にとり遅れていくなというふうな感じもありますので、5カ年計画とか計画は立派な計画を今までも立てられております。しかし、調査研究しますとって答弁

をいただきながら、そのままなかなか物事が進まない、この実態はどのように理解したらよろしいでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員の方から他団体の事例等も御紹介いただきました。その中で、企業さんが持たれておりますアプリケーションとかツールということでお話ございました。おそらく議員がおっしゃっているのは、双方向で利用できる環境ということで、それが対話型につながっているのではなかろうかということでした。

RPAの御質問がございまして、今回アクションプランの方にも掲載させていただいております。RPAにつきましては、もう実際民間企業、金融機関さん等の方にも視察に出向きまして、その活用状況を検討する中で、現在検討しております、導入に関わる効果、こちらの方がとても大事でございますので、当然そこは財政的なお話もございましたが、費用対効果というのがとても大事であろうと。そこも課題であろうと思っております。

先ほどPDCAサイクルで期間の話もございまして、スピード感、こちらはとても大事でございまして、情報化の時代、ソサエティー5.0の話もございましたが、4.0の情報化の時代よりももっと先に進んでいるということございまして、5Gの時代ももう間もなく到来ということでございますので、その点も踏まえまして、我々にとりましては、議員もおっしゃっていましたが、いかに市民サービスを向上させるかということにつきましてスピード感を持つての取組ということでございます。

決して調査研究、検討ということは何もしていないことではございませんので、その辺はしっかり踏まえまして、なかなか議員の思うとおりにはなっていないかもしれませんが、そこは我々は懸命に取り組んでおりますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 私一人の議員だけではないかなと。市民の皆さんからたくさんのお声いただいて、苦言をいただきながら議員として活動させていただいておりますので、その辺については代弁者としてお伝えしていかないといけないかなというふうに感じております。ほかの皆さんの議員さんも個々に思われている部分もあるのかなとよく感じてお

ります。

新たな情報通信技術の活用ということ、検討を進めてまいりますという断言的なお言葉ですので、これは大いに期待して、ソサエティー5.0に向けて人の配置等もあると思いますけども、人材の登用とかこういった技術ができる人たちの登用もあると思いますけども、進めていっていただきたいなというふうに思っております。スピード感は早いなというふうに感じました。

それでは、3点目の質問に移らさせていただきたいと思います。

このたびの認定につきましては、非常にいろんな分野の方々が喜ばれておられて、市長を筆頭とするそれぞれの部局の方々が本当にいろんな力、総合力を出し合いながら出てきた結果ではあると思いますし、何よりも住民たちの愛着というか、町を守っていこうと、伝建地区の方々をはじめ地元の方々のその思いや継続していく力がなければこういった認定はできなかったのではないかなと思いますので、まずはそこの方々に厚く御礼申し上げながら、この質問に移らさせていただきたいと思います。

答弁書の中に常夜灯群というのがありました。5点国の重要伝統的建造物群保存地区、町並み保存地区と最古の町家である吉井家住宅、そして竹原港や忠海港に残る常夜灯、市立竹原書院図書所蔵の御客帳などの資料群ということで、5点ということではありますが、ここの常夜灯群というのは一体どういうことを言われているのかなと思います。文化財ですか。私は一般質問の通告には市長、教育長ということで質問の通告は出させていただいていると思いますので、教えていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） このたびの日本遺産認定に関わっての竹原市の構成文化財5点のうちの常夜灯群の内容でございますが、これにつきましては先般認定セレモニーを行いました酔景の小庭の前、本川のがん木横にある常夜灯をはじめ竹原港の内港にも常夜灯がございます。それから、忠海港にも常夜灯があるということで、現在文化財には指定しておりませんが、将来的なことも踏まえて、また北前船との関連が強いということで常夜灯群ということで提案をさせていただいて認定を受けております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それでは、もう一度お伺いさせていただきます。御答弁いただきましたよね、教育長の方から。改正文化財保護法が施行されたと。この改正文化財保護法

とはどういうものか教えていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 本年4月1日に施行されました文化財保護法の一部改正の件と思いますが、この文化財保護法の一部改正につきましては、地域における文化財の総合的な保存活用ということで、都道府県が文化財の保存活用に関する総合的な施策の大綱を策定することができる。これにあわせて、市町村が都道府県の大綱を勘案しながら文化財の保存活用に関する総合的な計画、具体には文化財保存活用地域計画を作成し、国の認定を申請ができる。

それから、市町村は地域において文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体等を文化財保存活用支援団体として指定できる。それからあと、ほかには個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しということで、一例ですけれども、美術工芸品等を美術館等に寄託した場合は相続税の納税猶予が受けれるとか、あと大きくは地方公共団体の長が文化財保護を担当することができる。

これは市長部局が、文化財保護はこれまで教育委員会の所管とされておったわけですけども、条例等の制定によりまして、地方公共団体の長が担当できるようになるといったような、これは地方教育行政法もあわせて一部改正をされておりまして、これはセットでそういった改正内容になっているということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ありがとうございます。次長の方から具体的にお話をいただきました。

そこで、かつてのことをお伺いしたいと思うのですが、竹原郷土文化研究会の方々が、明神の石塔があります。20塔。そのことで研究会の方々が保存についての御相談をされております。平成29年3月28日に竹原市長に宛てて移転の設置の要望というものをされております。こういったものとか、文化財保護団体連盟の方たちがいろいろ文化財について研究を重ねてられております。

このことは今後、先ほど次長が説明をしていただきました、市、町、村による文化財保護活用地域計画の策定、これに対して文化団体連盟の方々との御意見を聞いたりする、その策定の際は文化財の専門家や所有者、民間団体関係者、市町村の文化財担当者の意見を聞くとともに関係部局と情報共有できるということでありまして、こういったお考え

は今後どのように展開されるのかお伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 文化財保護法の改正に伴う今後の文化財の保存と活用ということでお答えをさせていただければと思いますが、まず文化財を指定するかしないかという部分については、文化財保護委員会というのが既にごございますので、今回のこの改正法による文化財保存活用地域計画をまず作成するかどうかにつきましては、我々としましてはまず平成24年度に作成をしております歴史的風致維持向上計画、この平成34年度、令和4年度までの10年計画の計画がございまして、ここには保存のみならず活用の部分についても触れておりまして、市内全体の文化財の保存の方針、それから重点地区における保存と活用の方針、こういった構成立てになっておりますので、まずはその計画期間をきっちりと成果を出していきたいという部分と、都道府県が総合的な施策の大綱を策定するというところで、これは広島県の方がこういった大綱を策定する状況も見ながら、今のいわゆる歴まち計画の後継の計画にするかどうかも含めまして、今後この文化財保存活用地域計画の策定についてはそういうふうな流れになろうというふうに思っております。

それで、保存と活用の考え方でございますけども、やはり文化財の指定をすることによって改修することに規制がかかったり、いわゆる保存というのはいわば安全装置の部分でございまして、保存と活用をうまくバランスをとるという意味では、文化財指定をするかしないか、これについては今お話しがあった関係者の方々、いわゆる主には所有者の方との御相談になってこようと思いますので、それと文化財の保護委員会の意見も聞きながら、それから伝建地区にあっては重伝建の審議会というのもございまして、そういった協議会等との関連も深めながら、文化財保護行政の立場で申し上げますと、まずは今ある既存の組織を中心に、また既存の計画を中心に考えていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 既存のとおり計画をしないといけない、それは当然そうだと思います。しかし、いろんなタイミングというのがあると思いますので、早急に、先ほどの石塔20塔は所有者もどうぞというふうに言っていることでもあると思いますので、言っていない……、ちょっと文化研究会の方々といろいろ連携をとっていただきながらお声を聞いていただければなというふうに感じております。また、古文書等もありますの

で、そういった研究をいろいろ深めていっていただくようお願いしたいと思います。

郷土文化研究会の方、保存と活用、地域計画というのがすごく大切になってくる課題ではないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それと、今JRグループの6社でせとうち広島デスティネーションキャンペーンというのが答弁書でいただきましたけれども、これは中身はどういうものなのか教えていただきたいとします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） せとうち広島デスティネーションキャンペーンについての御質問でございます。

このデスティネーションキャンペーンにつきましては、JRグループ6社で重点地域を定めまして、全国からその地域に観光客を送客をするという大型の観光キャンペーンでございます。

このたびのせとうち広島デスティネーションキャンペーンにつきましては、JRの各社と広島県、それから観光連盟さん、また関係する自治体等が実行委員会を組織をいたしまして、一体的に誘客活動に取り組むこととしているというものでございます。

このせとうち広島デスティネーションキャンペーンでございますが、令和2年、来年10月から12月、この3カ月間に実施をするというものでございますが、プレキャンペーンとしまして本年10月から12月、それからアフターキャンペーンとしまして2年後の令和3年10月から12月にキャンペーンを行うということで、3年間行われることになっております。

広島県におきましては、前回もこうしたキャンペーンをJRさんに行っていたいておりまして、これは平成25年夏に実施をされております。この時は、イベントへの来場者ですとか個人型旅行商品の利用状況等の成果というようなことで、前年比約3割増というような集客が図られたというふうに伺っております。

具体的なこととしまして、今発表になっているものとして、まずJRさんの方でポスター等を作成されまして、費用は約10億円かけられるということですが、全国の主な駅ですとか車内、中づりですとかそういったところに掲出をされるというようなことと、あとは旅行商品を造成されて広島県の方に誘客をされる、あるいは観光船をつくられて、これは来年の夏から運行を開始される予定ということを知っておりますが、瀬戸内海をクルーズして、これも全国から誘客を促進するというような目的でつくられるとい

うようなことを計画されているというふうにお聞きしております。

竹原市としましても、このキャンペーンにあわせまして観光協会さんですとか市内の事業者さん等と共同しまして、市内にあります観光素材のブラッシュアップですとか旅行商品、旅行素材をJRさんの方へ提供するとか開発するとか、こういったことに取り組みまして、旅行会社等へもこういった情報を市としても情報発信を行いまして、そうした個人ですとか団体などの誘客に努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ありがとうございます。

広島の本通りでは、某人気グループの大きな大きなポスターというのですか、張られてあったり、あるいはホームページ見ましたら、今のJALのホームページのトップが、竹原市の町並み保存地区の映像がドーンと出てくるという、そういった好機到来のチャンスなのではないかなというふうに感じております。

ちょっと戻るのですが、文化財のことで外国人の宿泊の伸び率第1位香川県という記事がありました。特に言語、5言語サイトで新設されているという文化財の歴史や魅力を国内外に発信して観光客の拡大につなげていった香川県は、このほど県内にある重要文化財など50件を紹介するウェブサイト、さぬき歴史文化探訪ナビを新設しましたら、何と国土交通省が発表しているのですけれども、昨年の観光白書の12年に4万人だったこの県の外国人の延べ宿泊者数は、17年には45万人に増加、過去5年間での伸び率が10倍を超え、全国1位を記録したと。多言語化による外国人に配慮した文化財の魅力を発信するということでまちおこしをされているという記事がありました。

今回、4月の文化財保護法の活用により地域振興を促す改正法であったということもありますので、文化財を観光資源として活用する機運というのが高まっていますし、また本市は北前船で日本遺産認定しましたので、この活用の機運を高めていかないといけないというふうに感じておりますが、そのことについて御答弁いただけますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今御質問いただきました、この日本遺産の追加認定を機に、もっと情報発信に努めていくべきではないかというような御提言というふうを受けとめております。

今回日本遺産に追加認定されました町並みですとか文化財、こうしたもののほか、まだ竹原市には広く知られていないような、いわゆるお宝といわれるようなものはいっぱいあ

るのではないかというふうに思っております。

こうしたインバウンド観光向けに多言語対応していくということは、非常に大事なことではないかというふうに思います。現在、御答弁でも申し上げてたと思いますが、ガイドブックですとかパンフレット、あるいはホームページ、いわゆる来ていただける、見ていただけるというようなものに対しては多言語の対応をしているというものもございしますが、なかなか多言語で情報発信はできていないというような状況でございます。

先ほど御紹介ありました香川県の事例につきましては、おそらくそういったことを積極的にされた結果ではないかというふうに思いますので、今議員御紹介いただきましたそういった事例を我々もしっかり倣いまして、そういうことができるように努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 時は流れて、そのスピード感というものは最たるもので、例えば全国にもコイを世界に販売している、コイ1匹が1億円だ2億円だとか、また盆栽も世界で買う人もいます。これも1億円、2億円の金額になっている。これは一体何なのかって考えますと、やはり情報のツールだと思います。

日本遺産もしかり、町並みの保存地区の観光客、竹原市を知っていただくための大久野島とか、竹原市を知っていただくためにはどういう情報を出すかということが非常に大きくなっているのではないかなというふうに感じております。

しよせん日本人の人口というのは1億2,000万人ぐらいですか、1億2,000万人。そして、インターネットがこれまた見れる人というのは半分いるのかなあという感じだと思います。6,000万人ぐらいですか。そういうことを考えると、世界の人口は70億人です。70億人の世界の人口でインターネットが利用できる人は40億人から43億人いるそうです。

となると、先ほど言われていたパンフレットなどは竹原に来てからごらんになる手だて、あるいは空輸で送るかもしれませんけども、そういう手だてしかないのです。だけど、インターネットを使ったら瞬時に世界中の方々が見ることができる。となると、英語というものが非常に大事ではないかなというふうに私は感じております。ですので、ホームページ等も英語版をどんどん使って世界に発信していく必要があるのではないかな。日本語だけではなく、最大リーチを考える必要がもう既にどこでも行っている、やっではないといけないというふうに感じております。

先ほど言った商業分野、産業分野においてはコイとか盆栽とかあるかもしれませんが、魅力発信においては本市は外に負けてないです。それを職員の皆様方はどこまで感じて、このすばらしい竹原をどうやって発信していくのかということに心血注いで、この好機到来の時に絶対に逃がしてはいけないというふうに私は感じますけれども、どのようにお答えしていただけるかなと思います。

日本人初の快挙に日本列島が沸いた、アメリカプロバスケットボールNBAのドラフト会議で八村塁選手が指名されました。この八村塁選手は、中学校からバスケット部。市長もバスケットを経験されていると思いますけども、早くから世界一を意識したことで才能が一気に開花した。努力を重ね、世代を代表する選手へと成長を遂げました。八村選手らの活躍もあり、44年ぶりに五輪出場権を獲得した日本男子バスケット。長期の低迷を打破するために行った一つが意識改革だったとありました。アジアの頂点を目指すのではなく、アジアは通過点という考え方に変えて、あらゆる面を世界レベルに上げていった。日本バスケット協会の東野技術委員長がこのように語っておられました。意識が変われば行動が変わる。目標が高ければ苦労は尽きないけれども、その分大きく成長できるということを言われていました。

まさしく、本当に今前進また前進である竹原市でなければならないというふうに私は感じます。この時を絶対に逃すことはないという思いを、是非市長に最後御答弁をいただきまして、最後にしたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今柴敏彦君） まず、今おっしゃいました話につきましては、まさに竹原市民の多くの皆様関わったこの歴史と文化が日本遺産という形で認められたというところであり、何も今を生きる我々だけが何か事を起こして認められたというものではなくて、これは何百年も語り継ぎ、また残してきた史実、この総体として今があるということ、今を生きる我々は、確かに旗は振りましたが、しっかりとその史実について誇れるものとして再認識できる機会になったのではないかとというふうに私としては認識をしております。

そうした中で、これをどう捉えていくかにつきましては、何も行政だけでつかむものではないわけでありまして、様々な関係機関の皆様や事業者の皆様がこれをどう活用していくかについて、それぞれで勝ち取っていくべき一つの要素というふうにも認識しております。答弁で申し上げましたように、様々な文化の振興でありますとか観光振興に関わっ

て、今瀬戸内海というものが非常に注目されているのは皆さん承知のとおりだと思いますが、そうした追い風があった上で、竹原市としての今の状況があるというふうにも思います。

いわゆる航空の大手各社も、何もJALだけではなくANAさんも機内で観光ルートの紹介に竹原を取り上げていただいたりと、いろいろ今までの取組の蓄積がそのような現象を起こしているというのも確かにございますので、ここはひとつ御提言いただきました様々なことは、単市で捉えること、または県で捉えることというようにいろいろあろうかと思しますので、特にインバウンドに関わる多言語に関しましては、私も県の会議に行きまして、それは確かに単市町で取り組めれば非常にいいことかもわかりませんが、御紹介いただきました香川県のように、県全体でそのような取組をした結果、多分それだけの効果ではおそらくないと思うのですけれども、様々な取組の総合効果でそのような状況に至ったのではないかというふうに思います。

我々も単市でできること、限られたことかもわかりませんが、できることはしっかり取り組み、また広域的に、また全県的に取り組めることについては声を上げていきたいというふうにも思っております。

今回様々御提言いただきましたけれども、市役所の職員として、市行政全体として取り組むべきことは限りもありますので、全てそれで完結できるものではなくて、それぞれ関連する機関、または特に観光行政等につきましては事業者の皆様としっかりと連携をして、これからも効果が発現すべく取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きお力添えをよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって10番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午後 0時58分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、通告に従って一般質問を行います。

市長以下、理事者の皆さんには、明快な御答弁をお願いしておきます。

一昨年、市長選挙に今榮敏彦後援会会報が発行されました。この会報に重点項目として

6項目が列記され、その2項目に市庁舎移転を明記されているのであります。市長就任後、財政悪化を理由にして公約した庁舎移転を凍結されたのであります。その後、再生健全化計画を発表されたのでありますが、財政改革とはほど遠く、改革の主要部分は省略、先送りされております。職員の給料削減先行は、行政改革とは本末転倒であると思いません。

私は、行政改革は全庁を対象に、特例なく各担当部署全ての事業等について検証、中・長期的の行財政改革を策定、各担当部長の責任において改革案件に期限を設定し、期限内に改革を確実に実行さす体制を確立すべきと思います。

本市は、昭和33年11月3日竹原町、忠海町が対等合併、人口は約3万8,000人で、初代市長は広島県出身の有原明三氏であります。4期16年、退職時には厳しい財政悪化が表面化し、市長は再建団体か自主再建かのうち自主再建を選択、全ての公共財産を処分、事務経費の削減、あらゆる改革を実行されたと伺っております。

昭和49年、2代目森川繁喜市長就任後も財政悪化は継続。市長は就任後、職員の新規採用を10年間凍結。このことは議会においても賛否両論はあったが、市長は頑としてやり通したのであります。その後、昭和50年代となり、電源開発3号機建設による電源三法交付金により、悪化した財政は安定期に入り、今日に至ったものであります。

私は、行財政改革の基本は5年、10年後の人口推計で、人口減は行政運営の原資となる税収減に比例し、今後も安定した行政運営を実施するには、厳しい選択ではあります。行政改革は避けて通れないものと思います。

現在、合併3市の財政状況の取組について紹介いたします。

本市は、市長も認識のとおり、合併特例債やその他の支援もなく、自立の道しかなく、3市以上の厳しい取組が求められると思います。

東広島市。

財政調整基金の推移について、2014年286億円、15年が256億円、16年が222億円、17年が210億円、2018年が182億円、19年が142億円であります。来年度、また若干下がりますして112億円が予定されております。経常収支比率の推移につきましては、2014年が89.4%、15年が93.4%、16年が90.6%、17年が93.9%、18年が96.7%、2019年が98.3%、20年が98.1%。

東広島は、今後5年間で広さ50平方メートル以上の579施設のうち52施設を廃

止，122施設を民間に譲渡，2020年床面積10%削減を目指す，30年までに20%減らす再配置方針を決定。庁内で協議，10%削減の効果額は，今後40年間の修繕や建てかえ換算して208億円と試算。一方的に進めず地元と調整。その他，第3次適正化計画，21年に市職員20名減，給食調理員や保育士を削減とあります。

次に，三原市であります。

30年で建物面積35%減，人口減踏まえて統廃合。建物は，学校29%，市営住宅19%など590施設，床面積は49万9,000平方メートルが対象。1人当たりの床面積4.67平方メートル。類似市の平均3.31平方メートルを上回る。築30年以上が約6割を占め，現状では更新費が年間平均48億9,000万円。ピーク時の40年から43年には100億円に達すると試算しておられます。14年度のホール稼働率35%の芸術文化ホール「ポポロ」，4%の久井文化センター，27%から2%の保健福祉センターが対象に統廃合であります。

安芸高田市。

公共施設見直し，2035年までに市内支所，集会所143施設を廃止や譲渡。床面積は3割以上削減。総合管理計画では77.6%，施設数では51.6%削減した場合，維持管理費は297億円の圧縮になる。個別計画で検討し決定。143施設の内容は，譲渡70，廃止12，解体2，床面積8万2,000平方メートルのうち計6万3,632平方メートルとなる。

同市は本年4月13日，甲田いずみこども園病後児保育も実施。市立3保育園統合，民間福祉法人に移管。木造一部2階延べ1,000平方メートル，1日開園0歳から5歳139人，一時預かり保育，病児，病後児保育は生後6カ月から小学3年を対象。看護師配置。この施設は，完全民営化へ移行。

以上，3市の行財政改革について市長の御見解と本市の行財政改革に取り組むことについて伺います。

昨年7月豪雨による被災後の市の復旧・復興対策について伺います。

平成31年1月14日，就任1年市長に聞くという中国新聞のインタビューに次のようにお答えになっておられます。

市職員という行政経験は発揮できていますかとの問いに，市長は，豪雨復旧を進める上でスピード感を持った判断が求められることが多い。職員と意思疎通が図りやすいのは強み。河川や道路の応急復旧でも県の担当部局にパイプがあったので，速やかに情報交換で

きた。

今も道路の不通区間がありますがということに対して、なかなか手がつけられない道路区間の皆さんの不満は耳にしている。工事業者の数にも限りがあり、どうしても利用状況に応じた優先順位をつけざるを得ない。理解してもらいたいと答えられております。

本市の状況を総合的に評価すれば、市長の認識について一定の理解はいたしますが、被災住民と市長間には多少の乖離があったことも事実であります。私は災害発生後、市全域に出向きました。各被災住民の方から、市長の顔が見えないとの声をよく聞きました。国・県の被災現地の査定完了まで相当日数を要した。この間、被災住民の皆さんは日夜不安を抱きながら過ごされたことであります。

このような不安を払拭し、被災住民の皆さんに安心感を提供できるのは、市長自ら現地に出向き、被災復旧の見通しや日程等を説明されることが、被災住民の皆さんに安心と希望を持っていただけることと思います。市長は、被災現場へどのくらいの頻度で出向かれたのか伺います。

次に、7月豪雨に関連してかんぼの宿について伺います。

市長は、市長選挙時の後援会会報で、重点6項目の中、最初に魅力の発信、交流観光人口150万人計画、竹原市の知名度アップ、郷土愛、マスコミPRを発表されております。市長就任後も観光政策を主要施策に位置づけて財政面からも対応されており、私も市長の観光政策推進には一定の理解をいたしております。

本市の主要観光地域は、島嶼部の大久野島、市中心部の町並み保存地区、北西部の賀茂川荘、かんぼの宿に大別されます。かんぼの宿は、昭和45年多くの関係者の努力と市民の大きな期待を担って建設されたのであります。令和元年5月15日中国新聞に、現状かんぼの宿は県内外から年間13万人の方が利用されたと報道されたところであり、同施設従業員は約60名前後で、地元からも多く採用されております。お客に提供される農産物については、地元農家より購入。農業振興に大きく貢献されておられます。

本市には、入湯税が県内では最高の額が納税されていると思いますが、平成27年から29年度3年間でどのくらいの額が納税されているのか。かんぼの宿が昨年の豪雨災害によって大量の土砂が施設内に流入、そのために余儀なく休止されて既に1年近くになります。かんぼの宿再開には崩壊した裏山の復旧工事が大前提と伺っておりますが、何が理由で工事が遅延しているのか。市長は、全庁挙げて施設再開に強力に対応すべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

最後に、NPO法人ふれあい館について伺います。

この施設は、教師を退職した2名によって平成19年開設。施設は、地元企業の配慮によって19年、20年、2年間は無料貸与。この施設交渉には、教師以外の第三者の人物が介入、交渉されている。施設運営費については、児童の施設使用料と寄附金でありました。現在の少子化の時代に子どもの利用率は低く、寄附金は既に10年以上になりますが決算書には計上されたことはありません。

当初予定した施設運営は相当厳しく、契約した2年間の施設無料貸与期間も満了近くになり、施設運営の再検討が求められることとなったのであります。平成20年末ごろに、理事長ほか関係者の知らぬところで突然5事業（教育1、福祉4事業）が決定されたのであります。委託費には約2,000万円、今日も同額で委託。当時の元市長は就任1期目で、竹原市東西幼稚園を多くの保護者の強い反対を押し切って統合議案を提出。私は、将来避けて通れないものと理解をして賛成した一人であります。東幼稚園区選出の議員も議案に賛成したことから、地域住民の厳しい非難を受け落選されたのであります。

その元市長が数年後、当時より一段と少子化が進行する中、ふれあい館委託を決定されたのであります。この時の第三者の介入があったことも明らかであります。このふれあい館は子育てには欠陥施設であり、また委託時も不透明で、関係者の知らない場所で決定されたことは明らかであります。

令和2年4月には保育所2所、幼稚園1園が統合、こども園開園予定であります。統廃合の理由と、ふれあい館を残すことの整合性について市長に伺います。

以上、壇上での質問を終わりますが、答弁によっては自席で再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問でございます。

行財政改革につきましては、その時々々の市民ニーズや市の抱える課題に的確に対応していくため、不断の取組として他の団体においても同様に取り組まれております。

本市におきましては、厳しい財政状況を踏まえ、着実な災害復旧に取り組むとともに、将来にわたり持続可能な行財政運営を推進していくため、竹原市行財政経営強化方針に基づく取組を進めていくこととしております。

このうち、公共施設の適正化につきましては、平成28年度に策定した竹原市公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有量の縮減に取り組むこととしており、本年度公共施設等適正化推進プロジェクトチームを設置し、組織横断的な取組に着手をいたしました。

今後も引き続き公共施設の適正化に向けて、地域との調整などの課題解決を図りながら、施設保有量の縮減を進め、持続可能な行財政運営の確立につなげてまいります。

次に2点目の、昨年7月豪雨災害からの復旧・復興についての御質問でございます。

昨年11月に平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プランを定め、私を筆頭に全庁全職員を挙げて、国、県等関係機関とも連携を図りながら、早期の復旧・復興を目指して鋭意取り組んでいるところであります。

災害発生から間もなく1年が経過いたしますが、発災直後からこの間、各地域の被災現場の状況確認を行うため、各地域の被災現場へ時間の許す限り赴いているところであります。

今後も引き続き現地に赴くなど様々な機会を通じて、復旧・復興の状況確認等を行いながら、国、県等関係機関との連携を図り、一日でも早い安全で安心な災害に強い竹原市の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、かんぼの宿竹原についてであります。昨年7月の豪雨災害では、かんぼの宿竹原の西側の山腹が崩落をし、施設内に大量の土砂が流入するなど甚大な被害を受け、休館となっております。

当施設は、観光客のみならず市民からの人気も高く、被災後本市にも様々な方面から早期の事業再開を期待する多くの声が届いております。

そのため本市は、広島県に早急な土砂流出対策を要望するとともに、応急対策として大型土のうを複数箇所に設置するなど、二次災害の防止に努めてまいりました。

また、本格的な復旧工事については、今年1月に災害関連緊急治山事業として採択され、広島県において治山堰堤を設置することが決定をしており、これまでに現地測量、堰堤の詳細設計を行っているところであります。

本市といたしましても、引き続き広島県による治山堰堤工事の早期着手への働きかけを行うとともに、日本郵政株式会社と連携して取り組んでまいります。

なお、入湯税につきましては、本市の過去3年間の収入額は、平成27年度が1,867万1,000円、平成28年度が1,770万1,000円、平成29年度が1,757万7,000円となっております。

次に3点目の、NPO法人ふれあい館ひろしまについての御質問でございます。

公立就学前教育・保育施設については、竹原市子ども・子育て支援事業計画及び竹原市就学前教育・保育に関する基本方針に基づき、教育、保育と子育て支援サービスの提供、施設の適正規模と適正配置、幼・保一体化の推進を基本的な考え方とし、来年4月の認定こども園の開園に向けた取組を進めております。

子育てを取り巻く環境は、保護者の就労の多様化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより厳しさを増しており、昨年度実施したアンケート調査によると、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が約6割を占めており、一方で子育てに関するニーズの多様化も進んでおります。

本市においては、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、親子ふれあいひろば事業として未就学児親子への交流の場の提供、子ども一時預かり事業として6カ月から就学前の子どもの一時預かり、さらには病後児保育事業として病気回復中の子どもの一時預かりなどの事業を、休日等に対応できるふれあい館ひろしまをはじめ、市内各こども園、社会福祉協議会や医療機関等の協力を得て委託実施しているところであります。これらの事業につきましては、少子化などにより利用者は減少傾向にありますが、一定のニーズもあることから、子育て家庭に対する支援の一つとして有効な取組であると考えております。引き続き子育てニーズに沿って工夫、改善を行いながら、関係機関と連携し、社会全体で支援できる子育て環境づくりに取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長さんも絶えず、特に第1回定例会において少子高齢化が本格的に進むと。人口減少の進展に踏まえて、持続可能な都市を目指して第6次竹原市総合計画を策定されたのであります。

一方、行財政改革強化に向けた具体的な考え方や取組を示した行財政運営強化方針を策定し、市民目線に立ち、前例踏襲によらず、職員の意識改革を進めると答弁されております。

市長任期4年中、既に1年6カ月が経過いたしました。職員の意識改革についてどのようにされているのか、市長に伺います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほど議員の方からもお話ございまして、このたび第6次の総合計画を策定いたしまして、4月からスタートいたしております。その中におきまして、行財政の経営ということございまして、このたびの第6次計画におきましても今後見込まれます厳しい財政状況、こういったものも踏まえまして、社会経済環境の変化に伴いまして、ますます行政課題に的確に対応していかなければならないということございまして、このことは市民のニーズも多様化、複雑化に変化しているということございまして。

そういった意味を含めまして、職員の意識改革ということございまして、財政健全化計画も策定いたしまして、厳しい財政環境にいる我々でございます。あらゆる角度から取組を踏みまして、強化方針に基づきましてアクションプランというものもこのたび策定いたしまして、具体項目を設定いたしまして、年次的に取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私はいろいろな企業のこういう厳しい状況にあったのを整理に参加してきましたが、一般企業だったら間違いなしに、将来見込みは立たないということになるとまず人員削減です。給料の本末転倒と言ったことは、実際は給料に手をつけるということは、もう最後の最後です。やることをやってどうにもならないから給料をこうやってくれと。ボーナスなんかは触れますから。私は、給料は大体契約行為だろうというふうに思っておりますので。

ただ、今このアクションプランも読ませていただきましたが、どうも市長、総合計画と行財政改革というのは、二兎を追うことは現状の職員の、職員を余り批判しても悪いのですが、実際は市内のいろいろな経営者から部長制を廃止にしろという言葉もあるのです、現実に。商工会議所なんか聞かないですか、行ったら。あるのですよ。

だから、相当危機感を持って対応していかないと、あえて3市の、あそこは合併して合併特例債なんかありますが、それでもずっと中・長期的に財政改革をやっておられる。やっていかないと、実際古くなったものをずっと抱いていたら、新しい時代に即応したような政策が打てないのです、現実に。そのことが今回明確になったのが、庁舎移転の凍結です。財源が豊かなのなら凍結することはないのだから。

だから、そういうことを見越して財政調整基金も紹介しましたが、日ごろは要らないも

のを積み立てていっておくと。それで、いざといった折には市民のニーズに応じていくと。これが本来税金をいただいている立場の人間の責任だろうというふうに思うのです。

私は、この総合計画前期5年間とこの財政改革がどこまで両立できるかといったら、今のこのプランのようなのはまたこれ整理するだけで3年ぐらいかかるのではないのですか。全くわからない、これ何をやるのか。

それで、やっぱり公共施設のものを整理するなら、これを1年、2年でやるのだと。それで年次的には、例えばもう古いものは、たとえ市営住宅でもそうだが、古いものは非常に危険性が高い施設がありますから、そういうところから必要なら法的にも手段とってやっていくと。よそは皆そうなんです。やっぱり1万6,000人弱ですか、事は平等に生活していこうと思ったら、厳しいところは厳しいように対応せざるを得ないのです。

その点について市長、両立というのは非常に難しいと思う。行財政改革を3年間やるのだと。3年のうちに、午前中も話がありましたが、12億円の財政調整基金を余り役に立たないと思いますが、年に5億円を財産を処分しながらこれを5年やるのだというようなことを厳しくても乗り切ってやらないといけないと思うのですが、その点について市長の。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 行財政改革の必要性ということで申し上げさせていただきますが、他の自治体のことも言われまして、全国どの自治体でも大なり小なり厳しい財政状況ということがございまして、先ほども申し上げましたが、社会経済情勢の変化、こちらに適切に対応できるように、行財政におきまして経営的な視点を取り入れるということで、そういった厳しい環境に踏まえましても取り組んでまいりたいと思っております。

財源不足のお話もございましたし、その財源不足を解消するためには財政基盤、こちらを強固にしないといけないということ、そのことが結果といたしまして市民サービスの安定的な確保につながると思っております。

本来でありますと、総合計画は夢を語る面もございしますが、そうは申しましても基盤となりますのは持続可能な財政運営ということから、今回総合計画の中でも位置づけまして取り組んでいるところでございます。

そういった時代に合わせた事業を、選択と集中ということになろうかと思えますけど、確かに歳出の削減にも限りもございまして、歳入の確保にも当然集中的に努めなければなりません、その限られた財源を有効に活用ということにいたしまして、今回前期5年、

後期5年ということで中・長期的な視点に立ったこの行財政の運営ということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長，大きな3代にわたっての懸案事項であります庁舎移転なのですが，凍結されたのだから，29年ですか，前市長の時代，8月1日でしたか合意されて，それを凍結ということでございますが，この凍結について財政調整基金も底をついたような状態で，これを継続して1点の移転のための事業はできるかわからないが，庁舎まで含めた総合的な解決策はなかったのだろうなというふうに理解はいたしております。

そこで，広島県を含めて商工会議所，あるいは関係者との合意にどのような合意内容があったのか，その点について伺ってみたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 合意内容という議員のお話の中で，ちょっとずれるかもわかりませんが，昨年末に財政健全化計画を我々の方で相手方に示させていただいて，なかなか当時の時点での事業進捗がなかなか難しいということをお話しております。となると，覚書というものは前提としては現在も継続されているものという認識がございますけれども，この間今後のどういう方向での整理に最終的に着地をさせるかということについて，現在も担当現場，または私も直接出向いた中でお話をさせていただいているというところでございます。

また，引き続き財政健全化とあわせてのこの取組ということにはなりますので，市民の皆様にも最終的には庁舎の耐震化も含めて抜本的な公共施設の今後のありようについて整理をする中で，今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） もともと相手方の方からも，福祉会館だけだったらうちのために建ったというような批判も受けるということで，その次のステップがなかなか踏めなかったのだなというふうには思っております。

どちらにしても，私は凍結というのが先へ歩いたわけだが，本来なら継続事業のような形で交渉は絶えずやっておりますよというような表現の方がよかったのではないのかなというふうに今は思っているのです。

相手もありますし，それから広島県においても高額な維持管理費が毎年予算計上されて

おりますので、今の現状では早々にできるものでもないのだろうなというふうに私も理解しておりますが、ただそういう、この問題だけではなしに、県にしても商工会議所といえ竹原市のもう一方の方の市をリードする組織ですから、そこらの連携というものは不信感を持たないように、持たれないように、絶えず前向きな会話は継続していただきたいなというふうに思っています。

そこで、行財政改革の一番肝になるところですが、私は前回も行政財産の一元化、財政課にそれを保管するのかわかりませんが、こうしないと私は、これによって失敗した事例がありますので、例えば大王団地です。前も言ったことがあります。8坪分けてもらえないかという市民からの声があったのです。担当課は何の返事もなかったが、だから今中通小学校のへりへ今井さんのところを8坪買って今家を建てております。市長ところの近所の山根さんがいい家を建てております。

やっぱり、遊休地を処分することによって維持管理費もなくなるし、それから売却した金額も財源として入ってくる。8坪といたら10万円でも800万円あるわけですから。それから固定資産税も入ってくるという、こういうことになるわけですが、今のようになんかそれぞれ教育施設は教育委員会、教育委員会から何の営業も何もできないのだから。ただ、固くに持っているだけ。何年にもなるが、何の一步も前進せん。宝の持ち腐れというのはこういうこと。

だからどこも全部廃校にしているのです、廃校に。だから、一般財産になる。廃校にして。条例を変えておかないと、この前も奥の、私が1年生の折、たまたま商工会議所の幹部の方も先へ行っておられて、「宇野さん入りんさい」と言うから3人で社長と話していた。ここの土地は、800坪分譲していた。ばらばらで毎年毎年資金繰りに困って。

800坪を売った折に、県庁へ5年間売りませんという誓約書を出しとった。それを吉田商工課長が私のところへ来て何とかありませんかということで、それで県庁へお願いした。それで、それを解除してもらってあそこへ企業が進出した。その社長は、その商工課長の3人が話す折、私は忘れていたのですが、宇野さんに世話になってここに決めたのだと。長くかかったらよそへ行っておりますと言って。

企業というのはたくさん人件費を抱えておりますから、明日もあさってもあるような市の感覚とは違う。聞いてみなさい社長に。はっきりそう言いますよ。私はたまたま県の方をお願いする場所がありましたから。その800坪、要するにもう200坪売ったら開発行為へ係るといふことなのです、県の判断は。だから、もう5年間は売りませんよとい

う、売らないから売らせてくれということで誓約書を書いとった。その誓約書を解除してもらったのです。だから、あそこはすぐ決まった。1週間ぐらいで決まった。

そういう行政と企業というのは感覚が違う。だから、やっぱり企業は自前でもうけないといけないから、1カ月も15日も遊ばせるわけにいかないのよ。だから、それが長くかかったら間違いなしによそへ行っておりますと言って。商工会議所の幹部がへりへおったのだから、よく知っている。

そういう感覚でこれからはやっていかないと、私は行政は、竹原市の場合はなかなか何をやるといっても無理だろうと思う。現場へどんどんどん出て、関係者の思いを吸収して、それをみんなで共有して、こうだがああだが、こういうことでこうだということ、最終的には最善の策をとっていくというようなことにしないと、これが一番いい例よ。何を最後にやるのか、私は初めからしまいまでよくわからない。

次ですが、そういう公共施設の一体管理というのについて。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共施設の適正化ということでお答えさせていただきます。

平成29年に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。その中で、議員からお話ございましたように、行政財産、普通財産ということからでございますが、庁内での対応にそれぞれ所管、担当等ではばらつきがあったということもございました。これが生じていたことは私どもも認識しておりましたことから、本年度組織を横断する組織といたしましてプロジェクトチームを設置したところでございます。

公共施設等総合管理計画につきましては、個別の施設計画を策定いたしまして、議員がおっしゃっておりますように、歳入の確保におきましてもこの公共施設の適正化というのは大変有効であるということでございます。

今後におきましても全庁的に取組を進めておりますし、これからも推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） この問題については市長に、なかなか市長も完全に職員の気分から抜けられない部分もまだあるのだろうと思うのです。それはそれで理解しておりますが、市長はたった一人ですから、そこらの部長に、やっときなさい、明日まで、これで終

わるのです。検討というのが一番悪い。検討も、実がある検討ならいいのだが、ここに書いているようなことをやっていたら3年かかる。

それで問題は、市民一人一人の声を聞くのはいいのです。しかし、やっぱり利害関係が生まれるので。今日も市民館で何か行事があったのかどうか、使わせてもらいました、ただお願いしますと言われていたが、市民の立場からいったらそうなるのです。

なるのだが、実際それは財源がわくわくわくわくと湧いてくるのならいいのですが、間違いなしに古いものについてはどこかでけじめをつけて、そして新しい市民ニーズに応えていく。これが政治ですから。古いものをずっと残していたら前へ行けません。それは財源的にもそうだし、古いものを維持管理するだけでも大変だし。

そういう点は、やっぱり我々と共有して、委員会からもいろいろ即できるような提言もありますので、そういうものについては、私がおそらく有料駐車場にしたのはコミュニティの裏が初めてだろうと思うのです。あの折の建設課の課長が宮本正彦さん、元事務局の。1時間あったら調べてくれて、有料駐車場の。7年したらただになりますということで、あそこへ設置した。

初年度が425万円あった。東京の森本さんに、東京銀行の専務かなんか、あの人が地主だからあそこへ毎年予算組んで400万円払っていた。そうするとその金が浮いたから、といがこわれたり屋根が、水路が傷んだら、不特定多数でその金を使いなさいとずっとやっていた。

そういうふうに、財源がない折にはないように考えてやらないと、その債務というのはじわじわじわじわたまってくるのだから。私は将来困るよという思いがありまして、あえて紹介したのですが、府中市やなんか出産応援支援金廃止、出産増見込めず、平成15年240件あったのが、予算は1,126万円。3年たって18年146件になって669万円の予算。将来出生が見込めないと。ああこの予算をやっても見込めない。だから、一応切った。

切って、その金は切ったのではないのです。では、何に使ったか。保育所無償化、平成19年4月より。妊婦から出産、育児を切れ目なく支えるネウボラ、今朝ちょっと話があったような、設置に取り組む。だから、この予算を切っても新しい妊婦、あるいはお母さん方の話を聞いて、こういう施策が良からうでということでここへ振り分けたのです。これが普通の政治なのです。

それで、まだ福山市の、厳しいことを2例ほど言いますが、障害者事業所の利用料補助

廃止，市が0.7円，暫定的な負担軽減策として利用者が事業所に支払う自己負担金への補助金を独自に開始，18年度は約140人，月額数百円から1万7,000円を補助，年間1,100万円。市は，他市町や別の施設とのバランスをとるため廃止を決定ということでもあります。

こういう厳しいことではありますが，今言うように，次のステップへいくのはどうしてもそういうことをやらざるを得ないのです。私が壇上で言いましたように，人口減は即税収減につながりますから。それに，税収減の歯止めをかけるような政策をやっていけば別だが，そうはいかないので。

ここらでも，学校でも県立高校は10年で38校閉校，過去10年間で。広島県7校，山口が一番多い21校。警察なんかでも音戸署が呉署，因島が尾道署，木江署が竹原署というように，取り締まり機関でも皆こうやってやっているのです。ある既存の施設を高めようと思ったら，こういうことはやむを得ないのです。

だから行財政改革では，ここに書いているように，住民に説明，住民の合意，いろいろ書いて読ませてもらいましたが，私が3年と言うたのは，これやっていたら3年で済むか済まないかわからない。どこでも利害関係が出ますから。

だから，やっぱり行財政改革というのは思い切ってやろうと思ったらプランをつくって，こういう施設はこうですよということを納得してもらえる説明資料を持って，こういう財源ですからこうですよというような形で，地区地区で話をしていかないと。それは私らも，仁賀小学校でもずっとダムの折から両方の耳からいろいろ話を聞いて，この議場の中でも板挟みで苦労したのです。

だから，地域地域へ行ったらそういう声が出ます。間違いなしに。だから，そういう面は市長もよく肝に銘じて，声出したら，私がいつか全協かなんかで言ったように，バックギアをしたらだめ。皆右へ倣えになるから。その点については決めたら，東広島らはそういう点は，駅前の再開発にしても道路にしても，都市決定したものについてはたつたつたやっついておられる。そういういいところを参考にしてもらわないと困ります。

災害ですが，皆さん御承知のとおり，この15年ぐらいで中堅業者がほとんど半分減った。減った大きな原因は，仕事がなくなったこと。仕事がないから，私は前の議会にいた折も金額を公表すると言ったことがある。金額を公表するから県が往生していた。宇野さん，12社指名したら11社がびったんこで，それでくじ引きよと言って。それ25%切っているのだから，私ら県庁へ行ったら委員会で怒られるのだと言っていた。おまえら

の見積もりが甘いのだろう、25%もどうして切るのかと言って。どっちもが板挟みになって。

だから私は、公表せずにそれぞれ見積もりしろと。見積もりして開票の時にみんな一斉に開票しろと言って。そうしないと25%切ったら100%赤字。赤字ではないですと言ったら、今県議会の建設委員会でいうように、おまえら見積もりが甘いのだろうと言われる。1億円で2,500万円ですから、切る額が。そのような公共事業は今たくさんない。

だからそういう点で、仕事をとっても地獄、とらないでも地獄、従業員は首にしないでしょうがないということで自然消滅になった。この15年間ぐらいで。だから、早くやめた者はいい、負債を残さずにやめて会社の財産がある間にやめた者はまだいい。負債だらけになった者は夜逃げ。

そのようなことで、そういう歴史をたどってきておりますので、私も市長以上にそういう点は知っている。よく知っているから、今の竹原市の財政、業者を総合的に判断すると、仕事が若干遅れるのも無理はないというふうに思うのですが。

竹原工業が、市長も御存じのように、王子製紙と連携してチップにして、専務がいくらでも持ってこいと言うものだから、あそこは御承知のように竹原市の誘致企業第1号ですから。そういう企業だが、会社へ行ったら竹原市から何もしてもらったことはありませんとってますが。まこと何もしていない。

それで、東広島は災害があった折に1週間目に来たのだが、倒木、流木の処分で。幹部の方が来て契約して9,000トン入れた。東側へ3,000坪、私がいる折に整地しているんで、ボートを上げる施設をつくろうと思って。そこへ山ほど積んだ。その後に来たのが三原市。三原市もどんどん入りました。

それで、竹原市はどうかといったら今年4月に4遍目来てる。見積もり出してくれと言って。3遍目に出したのだが何の音沙汰もない。ないから、4遍目に来たから部長さんがもう断りましたと言うから、うん断つとけと言った。何のために3遍も4遍も見積もり出さなくてはいけないのか、手間暇かけて。それで、今どのようになっているのか知らないが。

だから、私は東広島の災害の後の復旧事業なんかを勉強するのだったら、1週間で流木が9,000トンもどういうふうな予算でやったのか、そこらを勉強したらいいと思います。三原もそうだから。だから、写真を撮って向こうへ、あそこにカンカンがありますか

ら、大きなはかりが。それで荷物積んで、それでおろしたのと積んだ折の、入った折の目方をはかるわけだから。ちゃんと出るのよ。

そういう市長のパイプがあったのかどうか、情報があったのかどうか。特に、西条なんかは道が狭いところは狭いから、立木が倒れたら工事が全然できないから。だから、そういう関係でいち早くそういう施設を調べてこられたのだらうと思うのですが、この初期活動が市長、今後そういう面を1週間で、うちをあえて私が国の査定が長くなったから、災害時復旧事業が遅れたとってあえて言いましたが、それだが、早く着工するところはそうやって着工しておられるのです。

そこらをもうちょっと、広域行政の中でも連携があるわけだから、どういう予算を使ってどうなったのか、そういう点の調査をするという考えはありますか。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

今回の大災害が未曾有の大災害ということで、被害が甚大であったということからして、当初当市のごみ等の処理については混乱が生じたのは否定はできませんが、落ちついた段階では他の市町、特に関係近隣市町との情報もとりつつ適切な処理が図れたのではないかと考えております。

今後も、今回の災害対応の反省も踏まえて、あるいは他市の、特に近隣市町の状況も踏まえて適切な対応をとるよう図ってまいります。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） いや、副市長そうではないのです。東広島は1週間で来ている。だから、1週間で来たということは道路なんか相当倒木があったのだらうと思う、倒木、流木は。それを撤去しないと車が入れないから、1週間で竹原工業に交渉に来られた、東広島から。そして、契約してゴーサインを出してどんどん搬入があったわけ。それは、そこが原点よの。要するに、道路とか川掃除するのでも流木がどんどんたまっていたらできないから、だからそういう工事の着工が早うできたのはどういう手法だったのかということ東広島に聞いて、竹原市もそういう場合には導入すべきではないのですかということなんです。そういう質問なのです。いいです、もう。理解しましたので。

次です。かんぽの宿です。

実は市長さん、私もあそこの料理長も支配人も、もうちょっと営業がいい方法はないか

と思って豊島も3人で2遍行ったのです。豊島の組合長も全部あそこへ招待したことがある。活魚をやろうと思って。山の上だから、生きた魚を選別させて料理を依頼受けてやるというような方法はないかと思ってやったら、相手が潮水ですから川へ流すわけにもいかないし、施設費が相当高くついて今ちょっと見送っているのですが。

そういう関係で、私も年に数遍は行くのです、かんぼへ。それで、壇上でも言いましたように、あの施設は私は13万人の中で泊まる人、それから風呂へ入って帰る人、これが入湯税に関わってくるわけですが、それから食事して帰る人、何もせずに帰る人はほとんどいないのです。だから、ほとんどがそこで何らかのお金を落として帰ってくれるという気楽い、賀茂川荘はちょっと一段上ですから、賀茂川荘よりこっちの方が、ちょっと風呂へ入って帰ろうかというような場所としたらかんぼは最高の場所だろうと。

竹原市の全体の観光施設の中でも最高級ではないのかなというふうに私は思っておりますので、これは当初よく県土木が、私県土木があった折、週に3遍ぐらい行っていたから、いろんなアドバイスをしてもらっておりましたが、竹原吉名線でもこのぐらいの法線は決まっているのです、県は。決まっているのだが、所長が言うことは、宇野さん決まっているのだが、これを使うのは竹原市民だから、市が積極的に動かないとこの道路は動きませんよというのが一貫した答えだった。県が一方的にはしませんから。

だから、その道路の法線を決定した周辺の立ち退きなんかは、市の担当課が県と一緒にあって、県よりは市の職員の方が顔なじみが多いわけだから、だからやはり少しでも前へ行くような方法があるはず。だから、このかんぼもそうなのです。地権者が当時はわからなかった、確かに。わからない人もいる、古い人が。だから、最近神主さんが中心になって地権者を集めて、県が参加して合意した。市がその折に行ったのかどうか、その点について。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） かんぼの宿の裏山の治山事業に関する御質問でございますが、5月30日に現地で立会した時に、市も県も同席しております。それから、この6月21日に事業説明会が現地であった時にも関係者と県、あるいは市の担当者も同席して一緒に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それだから、これからもないことはないわけですから、これから

は地元の者が責任持ってやりますということで、ある程度話は落ちついたのですといって電話がありました。これからも県の工事だから県だということではなしに、そういう地権者が竹原市民であったら竹原市が先頭に立ってやってあげれば県は黙っていないのよ。竹原市が一生懸命やっているのだから私たちもやらないといけないという気になる。県の後をぞろぞろついていくだけでは意味はないのよ。そこを前から県土木の所長さんらは私によく言っていた。市民が使うのだから市が積極的に動かないと前へ行きませんよと言っている。まこと前へ行かないのよ、今でも。

そこらはよく頭へ入れて、県だ県だといって逃げるようなことは絶対にせずに、市民のためだと思ったら部長らが中心になって現地へ行ってから地権者をちゃんと調べて、さつと県へ報告するような体制を組んでおかないと、いつまでたってもよそより遅れます。よそなどは、今言ったように東広島が何で1週間で9,000トンの木材を搬入できるのか、その予算の仕組みはどうなっているのかということぐらいは勉強しとかないと。

そういうものを今後あった折に竹原市もそれを活用していかないと。あれは県がまだ、国が査定が終わらないから、まだ工事着工できないのですというように言っていたら、それ相当の雨が続いて降った場合に大変なことになります。

だから、1時間でも10分でも早く着工してあげれば被災者の方は喜ぶのだから、間違いなしに。怒る人はおりませんから。それはやっぱりそういうことを絶えず頭へ入れてやっていただきたいなというように思います。

最後になりましたが、時間オーバーしたら怒られるので、ぼつぼつこれで終わりますが、このふれあい館、先輩に注意されて館に、ふれあい館。これはずっと1月の答弁、3月の答弁と今回の答弁が市長、大体同じなのです。

それでこの答弁、3月も今回も一緒だが、就労の多様化、核家族の進行、地域のつながり希薄化、子育てを取り巻く厳しい環境、子育ての不安、孤立感を感じる家庭が増える、子どもニーズが多様化、市の子育て不安感、緩和を図り、子育てができる環境づくり、ふれあい館ひろしまをはじめ市内こども園、社会福祉協議会、医療機関等の協力を得てこれまでの事業について利用者も一定に定着している。一定に定着しているという意味は、ふれあい館しかないのです。子育て家庭に対する支援体制の有効な取組と考えていると、今回もそういう答弁。

これをずっと大体読んで考えて、だったら今あちこちの施設へある子どもの人数は、多いところは西小やなんかは大分あるのだが、ほかの今度3施設が合併するところは、まだ

30人、40人台が朝から行っている。青空の広い運動場がある施設へ朝から行っている。それで、ふれあい館は広場も太陽も当たらない、駐禁のところへいつも車を2台も3台も置いて子どもが乗り降りしている。私は決して、あそこは4時ごろになったら藤三へ行く車の量もガーンと増えるのですが、危険だなあというふうにもいつも停まって、何分ぐらい置くのかと思って時計を見て、大体三、四分置く。中で先生と話しているのかどうかよくわからないが。こういう施設なのですが。

この今読んだ文言を見ると、今3園を総合的に評価してこういうものを行っているのか、こういう答弁を書いたのか。書いたのなら合併統合するはずはない、必要ないのだから。今の現状にある方が父兄の方は便利なんだから、間違いなしに、誰に聞いても。

それから、統合するのだったらこういう答弁に当てはまらない。これを答弁したということは、最後にあなた方が名前を出しているふれあい館だけなのよ。一定の利用者も一定に定着しているという。今の3園は、ずっと50年ぐらい前から定着している、人間は減ったが。しかし、竹小なんかでも1、200人余りいたというのだが、今300人余りでしょう。4分の1ぐらいになっている、大方。

だから、将来学校もそういう議論が出てくる。出てくるのだが、こういう1点を捉えてこういう文言を書いたら、私は余り学校も行ってないからよくわからないのだが、これだったらこういうものが解決しないといけないという文言なら統合しなくてもいい。便利なのだから。あえて危険性もないのだから、自動車の、余り。私は西保育所なんかも4年かかってあそこを整備したのだから。最後は10メートルのガードレールまでやった。福祉の方に予算がないないと言うから、少しずつやったのよ。大体よくなったと思ったら、今度は統合だ。

だから、統合するのなら市内全部を網羅してやっていかないと説明つかないでしょう。私は黙って反対運動をしようかと思った、署名運動を。市長、市長の選挙ごろ、私らの選挙ごろ竹原市の人口は9、639人よ、有権者が。4、820人おったら過半数になるのだが、黙ってやってから黙って市長に提出しようか思ったのだが、そうはいかないから。

だから、家賃を払いながらこうやって6億円近い金を投入して、一方では180万円も年間家賃を払って、あそこは市長、今あんた駅前の方でも歩いたことはなかろうと思うが、15万円の家賃出して経済的な店をやるものは、金や太鼓をたたいても今竹原市にはおりません。あそこへ15万円を出しているのだから、今。

しかし、前の地権者もあれを解体して分譲すると言ったら解体費の方が高つく。土地

は10万円ぐらい、あそこは売れないから、今。というようなことを、私は一応調べてお話をしているのです。

だから、これからもずっと永遠にあれを残して、ほかは全部統廃合するのですよと言って、そのような行政が逆立ちするようなことをできないでしょう。だから、私は前の全協かなんかで言った、行財政改革というものは難しいところから着工するのよ。厳しくても決断して、それで後が楽。会社の整理でも皆そう。

だから、西保育所が49人、中通が38人、竹原西幼稚園が43人、これはそこは4時ごろから竹西での放課後児童クラブが1つになって、余ったものを今理事長がマイクロバスで運んでいるが。私は校長に、子どもを運ぶのだから安全面はどういうふうに契約しているのかと言ってこの間聞きに行った。校長も知らないから何もわからなかったが。

しかし、今テレビへ出るように、事故というのはどこであるかわからない。そうすると、誰が責任とるのかといたら、あそこでとる者はいない、自分で私がとるのですと言う。そうすると、保険補填しとかないといけないのだが、そういうものをしていないのではないのかと思うのだが。

それで今の人数はこれだけいる。それで、ふれあい館は増えるのは4時からだから。それで、どうしてかと思って私が聞いたら、全部が数字がここへ書いている。数字になって、これは学習。2時間ほど勉強を教えているか遊ばせているのかよくわからないのだが、それで今は市長、西小学校がまた2クラスになった。わざわざ車で、あの人も私らと大して変わらないけど、免許返納時期の近い人だろうと思うのだが、運んでいる。だから、当然保険ぐらいは入っとってもらわないと。

この前、私が数えていたら7人降りてきた、車から。どこの子かなと思って調べていたら、同僚議員があれは西小ですと言って。西小の校長のところへ行った。私は現場へ行かないと気が済まんから。それで、あそこが大体29日から大体正月と少ししか休んでいない。それで、私は計算してみたら49人、竹西保育所28人稼働して49名。それが49名の12でやったら延べ1万6,464人になる。

それは、あそのふれあい館なんか人数が少ない。いつときだけ4時か4時過ぎ、学校が終わってあそこへ。それで、資料を見たら全部学習になっている。ほとんど学習。

それで、行財政改革も絡むのだが、あそこへ経費をいろいろな使っている、何十万円、何万円とって。あれ、どこかへ統合したら皆要らないようになるのだろうと思っている、私は。行財政改革というのは、ここに本質がある。厳しいようだが、やっぱりだ

めなものだめとって、いつか衆議院議長さんが言った言葉だが。そういう判断でやっていかないと、力関係でだらだらするずるずるずるずるいっていると、私は署名運動をやりません。

それで、やっぱり歴史からいってもふれあい館は21年からです、正式に委託したのが。それで、ここにいる人皆が大体わかるでしょう。それは、前の岩本理事長、今度は橋本理事長、前にはただで貸してくれた企業があれだけの財産をただで貸すというような規約はない、中に。よっぽど懇意な人が話をしないと。貸したら最後、売り手がついても売られないから。あそこへ貸しているのだから。そういう企業とよっぽど接点がないと、あれをただで貸さない。それは、大体常識がある人間が考えたらそれが普通だろうと思う。

それを借った。借ったから、教育長もいるが、学校の先生というのはずっと40年間先生先生先生とって子どもに懐かれてきているから、定年になっても先生という頭がどかないのもたまにはいる。あるところらの学校でも、違う運動しているのもいるだろう。あれと一緒に。だから、そういうことが抜けなかったのだろうと思う。しかし、どっこいやめたらそうはならない。我々の、いつも言うようにバッジをとったらただの人とって言うのだが。

だから、寄附金も今でも1円も計上したことはない。だから、子どもの使用料も当然少ない。そういうことが今ずっと十何年続いているのだが、ここを残してよそは少し不便になろうが統合という市長、整合性がどこにあるのですかということ質問している。その点についてお伺いします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 保育所の統廃合と、あと子育て支援事業の委託に関する整合性ということでございますけども、これまでも何度も説明はさせていただきましたけども、今保護者のニーズが多様化していると。子育てに関するニーズが多様化しているということは、これまでも何度も説明させていただいております。

それで、学校とか保育所、幼稚園で対応できない、特に休みの日とか対応できないといったような業務もございますので、そういう部分については民間のふれあい館であったり、その他のこども園であったり、あとは医療機関であったり、そういったところへ委託をしているというところで適正配置は進めていきますけども、子育てニーズに合った業務委託、業務はしていくということで御理解いただきたいと思います。

また、この業務についてもニーズが変わってくるというふうに思っておりますので、そ

のニーズに応じてまた見直し等も行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それだから、これ以上は言わないが、家賃払いながら今度は大井も含めて4園空き家になる。当然あれをやるのなら西幼稚園等含めて大井でもどこでも移転してもらったらい。あなたが180万円を給料から差し引いて払うのならいいよ。そうではないでしょ、税金で払っている。そこらの決断ができないような行政では先はないということ。

それから、これは市長が参加したのだらうと思う。自然の中の保育を推進という分。長野県知事が会長になって、湯崎知事が副、島根の知事が2人副。竹原市がこれへ出席になっていたが、市長が行ったのかのと思つて。それで、これ結局森林の中で子どもを育てれば非常に心身ともに健康な子どもが育つということなんです。

だから、東京の方の保育所でも幼稚園でもその森林を確保するのにいろいろ苦勞している。だから、公園なんかでやるとほかの方が、子どもが何十人も来てわあわあわあわあ言つてうるさいとか。だから、場所によつたら山を園で確保して、その園まで連れていつてやろうとしている。

私ら市内の保育所へ行つても幼稚園へ行つてもこども園へ行つても、園長に聞いたら子どもは遊ぶのが仕事ですといつて言います。だから、そういう面では非常に、これ教育評論家の尾木直樹さんが、自然体験では人間が鍛えられる、何が起きるか予測不可能でとっさに対応する力がつくと言義を強調しているというように最後に言つておられますが。長野の阿部守一知事代表で、湯崎英彦知事と平井伸治知事、島根が。110自治体が連携してやっているということなんです。

私は、今ごろいろんな事件がありますが、私ら戦前から戦後ずっと一番世の中が厳しい時代に育つてきたのですが、両親の姿というのは今でもよく覚えているのです。おふくろがおやじに怒られたらどうしてくれたか、私はこの原点が、今多様化多様化といつて文言を並べて言うが、そうではないです、実際は。親の責任なんです。どうだこうだと言つても。そして、フォローするのが自治体なり自治会なりそういうところなのです。

自治体が頭でフォローしたら親はどこへ行くの。いくらでも疎遠になります。やっぱり最後に出ていつて子どもを抱き締めるのは親なのです。だから、そのずっと小さい時か

らの教育が希薄になっているのだらうと思います、私は。そこらの、日本人は原点をもう一遍考えてみないと誤った施策に移行していくのではないのかというように危惧します。

どっちにしても、人口の歯止めがとまらないのだから、みんながいい知恵を絞って、議会で適当に答弁していただければいいのよというのではなしに、私はもう市長が年限を切ってやらないなら、あそこの駐車場にしても何にしても9月までにやってくれと。やらないのなら私も横を向いときますよということだってできますから。副市長も、あなた帰れとは言わないが、帰るところはあるのだから思い切ってやってください。

以上で質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、6月28日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時24分 散会